

梅岩の里生誕地整備実行委員会 規約（案）

（名称）

第1条 本会は、梅岩の里生誕地整備事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 実行委員会は、亀岡が輩出した生涯学習の先駆者石田梅岩先生を顕彰し、市民とともに広くその功績を市内外に伝えるとともに、梅岩の里（生誕地周辺）を整備し情報発信の拠点とすることを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- （1）梅岩の里（生誕地周辺）の整備事業の実施。
- （2）その他前条の目的を達成するために必要な事項。

（構成）

第4条 実行委員会は、第2条の目的に賛同する経済団体、文化・観光・まちづくり関連団体、市民、行政関係者をもって構成する。

（役員）

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
 - （2）副会長 2名
 - （3）監事 2名
- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長及び監事は、委員の中から、会長が指名する。

（職務）

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 監事は、会計その他の事務を監査する。

（会議）

第7条 実行委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

（事務局）

第8条 実行委員会の事務局は亀岡市生涯学習部市民力推進課及び一般財団法人石田梅岩先生顕彰会に置く。

（会計）

第9条 本委員会の経費は補助金その他収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 本委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第11条 本規約に定めのない事項については、実行委員会において協議し決定する。

附則 この規約は平成 年 月 日から施行する。

(仮称)梅岩の里生誕地整備事業実行委員会委員(案)

(順不同・敬称略)

	団体名	役職	氏名	備考
1	一般財団法人石田梅岩先生顕彰会	理事長	桂川 孝裕	
2	一般財団法人石田梅岩先生顕彰会	副理事長	石川 清之	
3	一般財団法人石田梅岩先生顕彰会	副理事長	木戸 邦孝	
4	一般社団法人亀岡市観光協会	会長	楠 善夫	
5	亀岡商工会議所	会頭	川勝 啓史	
6	亀岡経済同友会	代表幹事	奥村 邦夫	
7	亀岡市自治会連合会	会長	大西 章弘	
8	亀岡商工会議所青年部	会長	内藤 政徳	
9	亀岡商工会議所青年部帯々会	会長	服部 義彌	
10	亀岡商工会議所女性会	会長	藤岡 美紀子	
11	一般社団法人亀岡青年会議所	理事長	野中 篤	
12	亀岡市商店街連盟	会長	仲井 資具	
13	亀岡駅前商店街振興組合	理事長	青木 智	
14	湯ノ花温泉観光旅館協同組合	理事長	奥村 昌信	
15	亀岡ライオンズクラブ	会長	光嶋 裕	
16	亀岡ロータリークラブ	会長	内藤 一徳	
17	亀岡中央ロータリークラブ	会長	小川 宜久	
18	亀岡保津川ライオンズクラブ	会長	三宅 一宏	
19	国際ソロプチミスト亀岡	会長	小牧 生子	
20	東別院町自治会	会長	長澤 康浩	
21	公益財団法人生涯学習かめおか財団	理事長	井上 満郎	
22	学校法人京都学園	理事長	田辺 親男	
23	京都学園大学	学長	篠原 総一	
24	京都商工会議所	会頭	立石 義雄	
25	生家当主		石田 二郎	
26	元高槻市議会議員		角 芳春	
27	現代心学講	主宰	中尾 敦子	
28	一般社団法人心学明誠舎	理事長	堀井 良殷	
29	一般社団法人心学修正舎	理事長	小谷 達雄	
30	亀岡市市長公室ふるさと創生課	課長	山内 俊房	
31	亀岡市教育委員会社会教育課	課長	河原 正浩	
32	文化資料館	館長	黒川 孝宏	
33	亀岡市生涯学習部	部長	田中 秀門	

事務局 亀岡市生涯学習部市民力推進課

一般社団法人石田梅岩先生顕彰会

石田梅岩先生記念館建設準備委員会経過報告

第1回 平成27年7月16日

1. 梅岩記念館建設準備に伴う主旨書、組織内容の検討
2. 具体的な進め方

第2回 平成27年8月28日

1. 仮称「石田梅岩先生記念館」建設趣意書の確認
2. 組織の調整、実行委員会の役割等
3. 具体的な進め方
4. 視察について

第3回 平成27年11月19日

「中江藤樹記念館」視察
顕彰会10名 心学修正舎9名 出席

第4回 平成28年8月26日

1. 建設費に対し、企業版ふるさと納税制度導入を検討
担当課より説明を受ける

第5回 平成29年7月26日

1. ふるさと納税の対応について具体的に説明を受ける
金額的には5～6千万程度
実施主体は、実行委員会、市事務局（市長公室）が担当
2. 平成29年度については、明智光秀像設立の実行委員会を設置しているため、その後の平成30年度～梅岩記念館建設のための実行委員会を設置すると考えている（市・担当者より）

第6回 平成29年12月1日

1. 実行委員会組織の立ち上げ（市全体として）
メンバーについては10～20名程度で構成する
2. 来年（平成30年）4月からの立ち上げを目指す
3. 内容について、特に財源については増額の2億円を想定
（年間4,000万円として、5年以内を目標とする）
梅岩道場、心学、精神、武道にも広げていきたい

第7回 平成30年1月31日

1. これまでの経過
 - ・市として梅岩先生記念館建設の実行委員会を立ち上げる
 - ・ふるさと納税を活用して、2億円を目標に、2～3年を目途に進める
2. 梅岩公園並びに梅岩記念館整備について
3. 規模等具体的な内容について
 - ① 梅岩公園
 - ・墓地への参路整備
 - ・ハス池からの水道整備
 - ・入口看板等設置
 - ② 梅岩記念館
 - ・展示室
 - ・事務室
 - ・外用物置、トイレ等
 - ・講堂（物置含む）等

※以上を市実行委員会を中心に進める

(仮称) 梅岩の里生誕地整備事業内容 (案)

○生誕地整備に係る実施設計

○生誕地整備工事

梅岩記念館の再整備、生誕地周辺の整備

○石田梅岩先生 心学開講290周年事業

心学開講290周年シンポジウム開催

心学開講290周年記念企画展開催

(仮称)「梅岩の里生誕地整備」等へのふるさと納税制度活用について

1 市外の人向け

寄附の受入先の一つとして新設する

- ◆ 市長が市民とともに進めるまちづくり事業
- ◆ 日本一子育てがしやすいまちをつくる事業
- ◆ 花と緑の庭園都市（ガーデンシティ）を推進する事業
- ◆ 天然記念物アユモドキの生息地の保護などの環境保全事業
- ◆ 生涯学習を応援する事業
- ◆ 

特徴

- ① 全国からふるさと納税による寄附が集まる
- ② 市外からはインターネットからの申し込みにより返礼品を受け取れる

2 市内の人向け

インターネットを介さず、市に直接寄附をする

特徴

- ① 郵便振替用紙により寄附をする
- ② 寄附金は、ふるさと納税として税控除を受けることができる。
- ③ 返礼品は無い

3 支出の方法

ふるさと納税は、市への寄附となるため、一旦、市の基金に積み立て、事業実施時点で基金から取り崩し、補助金として実行委員会に支出する

石田梅岩先生 心学開講290周年記念事業 (案)

- ① 心学開講290周年記念シンポジウムの開催
 - 平成31年度(2019年度)開催
 - 基調講演
 - 心学の聖地化としての公園整備について
(石田梅岩生誕地の保存と継承・記念館整備)

- ② 心学開講290年記念企画展開催
 - 文化資料館開催・ギャラリーかめおか 心学講舎開催
 - ・ギャラリーの心学講舎と展示ケースの積極的な活用